

# 古紙 週1回

## 新聞・チラシ



ボール箱、絵本、新聞紙、週刊誌、印刷用紙などにリサイクルされます。

## 段ボール



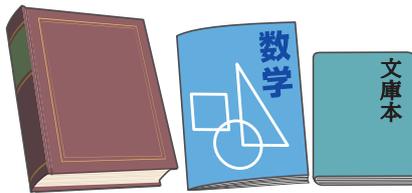
段ボール箱や紙筒などにリサイクルされます。

## シュレッダー紙



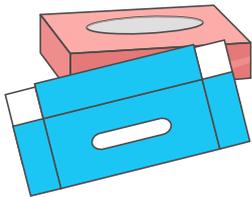
トイレトペーパーなどにリサイクルされます。

## 雑誌・古本・ノート類

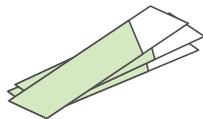


ボール紙、雑誌などにリサイクルされます。

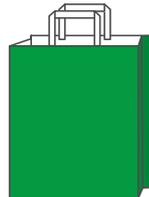
## ざつがみ



ティッシュの箱  
(ビニールの部分は剥がして「燃やすごみ」へ)



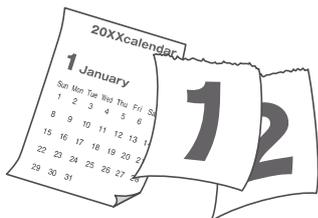
割りばし袋



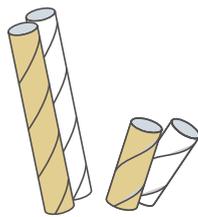
紙袋



菓子箱・化粧箱



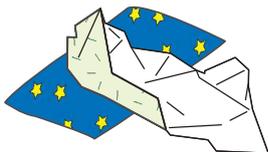
カレンダー



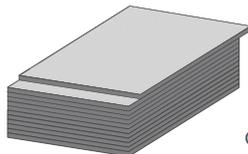
ラップやホイルの芯  
トイレトペーパーの芯



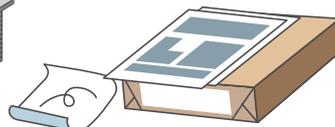
はがき・封筒  
(個人情報の取り扱いに注意してください)



包装紙



ボール紙



メモ用紙・コピー用紙



パルプモールド  
(卵パック・フルーツパック)

お菓子・食品の箱などにリサイクルされます。



※ このマークは容器や包装の主な素材が紙製であることを表しており、資源化できない紙にもこのマークが表示されていることがありますのでご注意ください。  
(例：飲料用の紙容器)



紙パック(牛乳パック、酒パックなどアルミ付きも可)は市役所、吉祥寺・中央市政センター、各コミセンなどの拠点回収へ(25頁参照)。市内各スーパーマーケットの店頭回収もご利用ください。

## 出し方

- 種類ごとにひもで束ねるか、紙袋や透明または半透明の袋(サイズは45リットルまで)に入れて出してください。ガムテープは使用しないでください。



新聞・チラシ 段ボール  
\*新聞とチラシを分ける必要はありません。



ざつがみ  
袋に「ざつがみ」と書いてください。



シュレッダー紙



雑誌・古本・ノート類



事業系ごみについては

### 事業用有料ごみ処理袋

に入れて出してください。  
(30頁参照)



資源物用  
30リットル相当

## 出すときの注意

- 以下のものは「燃やすごみ」へ

### 汚れた紙・和紙



汚れた紙 和紙

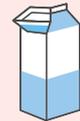
### 防水加工された紙・アルミ加工の紙・ワックスの付いた紙・感熱紙



紙皿・紙コップ



レシート



飲料用容器

### 香りの付いた紙



線香の箱 洗剤の箱



カップ麺のフタ



ビール缶6缶パックの紙



クッション封筒

### 写真



### 昇華転写紙

(捺染紙・アイロンプリント紙)



くつ・かばん・  
宅配便の詰物

### 紙以外のもの



クリップ  
ダブル  
クリップ



ファイル留め金  
(金属製)

- 1回の排出量は3袋(3束)以下でお願いします。  
4袋以上(上限20袋)になる場合は、ごみ総合対策課へ  
収集日の前開庁日までに電話でご相談ください。
- 分別が異なるものが混入していた場合は、その袋ごと収集いたしません。
- 雨に濡れるとカビが発生して資源化できなくなることがありますので、雨の日にはできるだけ避けて出してください。  
やむをえず排出する際に、所定の位置と違うところ(屋根の下など)に出された場合は回収できません。

## 出す場所

収集日の**朝9時**までに決められた場所に出してください。

(市内一律に収集日当日の朝9時までに出していただくこととしており、各地区の収集時間の周知は行っていません)

- ◎戸建て住宅にお住まいの方  
「ごみ収集届出書」に記載した場所に出してください(1頁参照)。
- ◎集合住宅にお住まいの方  
家主または管理会社へ確認し、決められた場所に出してください。